

月刊ニュースレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第22号 2016年10月15日

編集・発行 『月刊ニュースレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp
HP(最新号とバックナンバーを公開中)
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム つれづれ@読書の秋に相応しく古書目録談	谷本 宗生	2
逸話と世評で綴る女子教育史(22) 女紅場の種類と勧業女工場 メリヤス工場	神辺 靖光	4
『大東文化大学報』創刊号を読んで —大学の事務広報誌から探る—	谷本 宗生	7
大阪市の女子教育⑬ 一大阪市立高等西華女学校の学科 課程と卒業生への特典—	徳山 倫子	10
近代日本における大学予備教育の研究⑫ —大学予科の修業年限 立教大学①—	山本 剛	14
学生寮の時代⑬ —旧制中学の寄宿舎(精神性の強調と入舎の強制)—	金澤 冬樹	19
戦前における「学生生活調査」に関する研究(2) 学生生活調査の実施方法① 東京帝国大学	山本 尚史	24
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(22) 学校沿革史にみる補習科・専攻科(18):鳥取県(5)	吉野 剛弘	27
戦前期日本の女子専門学校の教育理念及び教育内容⑨ 津田梅子による英語の出版物	ママトクロヴァ・ニルファル	31
東京高等農林学校の教育内容	松嶋 哲哉	36
第二高等中学校在校生の進級実態について	小宮山 道夫	40
どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(20) 一東京 府立第一中校学長川田正激の校友会活動観(その4)—	富岡 勝	45
刊行要項(2015年6月15日現在)		47
編集後記		48

コラム
つれづれ@読書の秋に相
応しく古書目録談

たにもと むねお
谷本 宗生
(大東文化大学)

秋本番、まさに読書の秋なシーズン到来だ。さてあなたなら、何処でどんな本と出会うかしら。笑。10月某日私の場合は…。東京@神保町の古書会館にて、古書店トークイベントに意気込んで参加してみる。港や書店と泰成堂書店の店主らの屈託ない本音トークを興味深く拝聴した次第である。あんなに手の込んだ専門的な所蔵目録を毎回作成してるんだから、さぞそれなりの拘りがあるんだろうなと思っていたら、本が売れなければあんな目録を作らない!し、作らなくても売れるならば無理に目録は作らないと、商売の意外な本音を聞けたような気がする。が、そのママ額面どおりに捉えてよいのかは少し余地ありだろう。たしかに商売の是非はあるが、あれだけの目録はソロバン商売だけではきっと作れないはずだ。やはり港やさん(店主:中村一也)なら建築・土木への思い、泰成堂さん(店主:池田泰)なら医学・教育への思いはあついはずだろう。ただ両店主とも、いま商売上ご専門とする領域には古書店業を始める段階ではあまり意識していなかった!という。有力なライバル古書店が当時としてはあまりいない領域かどうかで、近代日本文学史みたいな神保町@老舗の領域で競って、無理してまで多くの在庫を継続して集め保持できるわけがないという判断で決めたそうである。港や@中村さんは、専門領域は自ら名乗ったもの勝ちではといい、泰成堂@池田さんはなんでもよかったですかもしれないが、やはり専門はモチベーションにもつながるポイントだと語る。

目録を毎回(年3~4回)8千部刊行して郵送していると語っていたが、鍵はその郵送先である顧客@聾員筋との関係ではないだろうか。目録を愉しみに受け取っている私からすれば、たんなる古書目録のカタログの域ではないように感じる。古き友人知人からの暑中見舞いや年賀状などの感覚にも近いかもしれない。だからこそ、その返礼返信かわりにまたつい古書を注文してしまうのかな。ふふふ。ちょうど手元に届いた泰成堂さんの「古書目録」84号(2016年10月、全268頁)を少し紹介しておこう。冒頭には、店主なりのひと味変わった「ご挨拶」がある。「7月、夏の全国高校野球、西東京大会決勝、息子の通う八王子学園八王子高校が劇的な逆転勝ちで甲子園の切符を掴みました。…というか、『行くしかないでしょう!』という私です。そうは言うも

の、当の息子は陸上部で練習漬けの毎日、大会も近いので行けません。…息子の代わりに娘が行くというので、2人で[甲子園]行ってきました。…一生懸命応援しましたが、結果は1対7で初戦敗退。でも選手たちは頑張ったな～と、たくさんの感動をもらって帰ってきました。…『来年も甲子園に行きたいな～』と、『八王子高校がんばれ!』と家で1人叫ぶ父なのでした。今回も全く古書と関係のないご挨拶でした…』と記されている。驚。目録の巻頭では、白黒ながら店主が推す古書群の写真が66頁にわたって紹介される。たとえば、「明治18年9月7日官許西洋医番付」(52500円)、「大判写真・ベルツ博士と門下生(ドイツ写真館印)」(21000円)、「絵葉書・東京女子医学専門学校写真葉書・臨床講堂写真・寄宿舎写真葉書(袋付3種)」(10500円)などである。商品は先着順で、「古書目録」刊行後10日ほどしてからネット上のデータ更新となるよし。俗にいう、早い者勝ち!というのは客側からすれば萌える要因であろう。目録の本文は、次のとおり。1)医史学(1~3頁)、2)蘭学・洋学・交渉史(3~6頁)、3)地方医史・医史目録(6~7頁)、4)医人伝(7~12頁)、5)医人自筆資料(12~14頁)、6)医事行政・衛生・保健・健康(14~17頁)、7)温泉医学・養生(18~20頁)、…26)学校関係(122~130頁)、27)教育関係(130~141頁)、…37)東京史(240~244頁)、38)地方史(244~255頁)、…といった項目別に記されている。ちなみに私は、今回目録をみて2点古書を早速注文した次第である。早い者勝ちゆえ無事落札できれば嬉しいが。「東京帝国大学運動会・運動会報」5号(1938年、全149頁、2620円)と「東京帝国大学陸上運動俱楽部・会報」12号(1940年、全109頁、2620円)である。両書ともなかなか貴重な文献資料と推測される。古書店側からすれば、販売価格と顧客のニーズ需要との関係がつねに悩ましいようだが、やはり見逃せない貴重な文献資料には泰成堂さんや港やさんといった専門古書店の妥当な値付けが必要であろう。あ、古書店側はやはり本音では公費の後払いよりも、即金支払いのほうが嬉しいとのご様子だ。さもアリなん。港や書店や泰成堂書店はネット販売の専門古書店ゆえ、行きたくとも行けない古書店で。目録は貴重だ。

*このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。

逸話と世評で綴る女子教育史(22)

女紅場の種類と勧業女工場 メリヤス工場

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

これからしばらく女紅場について書こうと思う。「女工」とも「女功」「女巧」とも書く。^{てわざ}女の手技のことだが、糸くり、縫いわざが主だから工をシャレて紅^{つや}としたのである。艶っぽい意味ではない。

封建時代、女性の仕事として大事なことは夫に仕えて家内を守り整えることであった。これを女子に教える教訓書が江戸時代にうんざりするほど沢山^{はたおり たちもの}でている。その中で広く読まれたという『女論語』は「桑をとりて蚕を養い、機織、裁物、績、緝、又は先祖の祭り事の手伝ひたくる作法などを稽古して」と述べ、『女大学宝箱』は「いえの内の事に心を用ひ、織、縫績、緝^{ゆるべ}からず」と言う。績も緝も紡ぐこと、纖維から引き出して糸にすることである。貝原益軒の『和俗童子訓』はわかり易い。「女に四行あり、一に婦徳、二に婦言、三に婦容、四に婦功」の4が女つとめの大変とし、「婦功とは女のつとむべきわざなり、ぬひ物をし、うみつむぎをし、衣服をととのへ」ことだという。紡績うみつむぎと裁縫が大事だとぞって言っているのである。料理のことはないが、食事を整えるのは当然のこととして言わないのである。つまり、桑を食わせた蚕から糸をとり、布にして裁ち縫って着物に仕上げる一連の技術が女のわざ、即ち女功=女工なのである。

古代・中世のある頃まではそうであった。宮廷、貴族、豪族が生き生きした時代、その女性は、この一連の技術を駆使して一族郎党の衣類を調達していたに違いない。しかし時代が下って分業が進むと養蚕と紡績は専門業となり、裁縫だけが家庭の女の仕事として残ったのである。

明治初年の女紅場については従来、次の二つが問われてきた。

1)学問と裁縫を合わせて学ぶ京都府の女紅場

2)芸娼妓解放令と連動した遊女女紅場

しかし第3の女紅場として製糸織物産業に働き手として活躍した女工たちの女工場もあげねばならない。これまで、この種の女工場も見過ごされてきたわけではないが、女性の勤労の場として「女工哀史」に代表される労働問題、社会問題、人権問題として論じられてきた。しかし明治初期のこの種の女工場は新しい機械に取り組んで、その技術を学びとる学習場であった。本稿では教育史として、まずこの勧業女紅場をとりあげたい。

幕末の開港を機にヨーロッパの器械製糸が注目され、明治初年、前橋藩で(明治3年)、また東京築地で、古河市兵衛によるイタリア式の器械製糸がはじまつた。ついで明治5年には官営富岡製糸場で、フランス式によって操業を開始するが、これら製糸関係の女紅場については次回に述べよう。

製糸と並んで、明治初年に注目されたのは新しい織物である。その一つ、メリヤス機械編の女工場開設について述べたい。

メリヤスは糸を網目に編んだ生地を言う。伸縮自由で下着、肌着によい。江戸時代、オランダから輸入したらしく、長崎みやげで一部の好事家が足袋として用いていた。女利安とも書くが、莫大小とも書く。”大も小も莫い”大きくも小さくもなる伸縮自由という意味だろう。一部の人は知っていたが一般には知られていなかった。明治になって西洋服が入ってきたが、政府官憲と上流社会に限られたのは、その高価なことと適當な下着がなかったからである。また下着にメリヤスがよいとわかつても、それを大量につくるすべを知らなかつたからである。

明治6年7月の「新聞雑誌」に”浅草月町の時習社分校で、英語教師イーウィアンスの妻が「莫大小ヲ居織ル事ヲ教フ。謝金10円」”との広告がでている。高い謝金に驚かされるが、西洋夫人が手なぐさみにメリヤス編物をしていくことがわかる。しかしこれでは大衆の下着生産にならない。

ここに通称・伊勢勝、西村勝三という男がいた。下総佐倉藩士で「日本道德論」の著者で明治天皇の侍講、華族女学校長・西村茂樹の弟である。横浜で貿易商を営み、銃砲を諸藩に売り込んだりして儲けていたが、新政府の陸軍に靴を供給した。これがきっかけで陸軍省から兵隊の靴を造ることを依頼された。西村は明治3年、築地に製靴工場をつくった。西洋人レマルシャンを教師に雇い窮民50人に製靴法を習わせた。しかし革が少ない。今度は向島に製革業をはじめた。この両工場を合わせて桜組(西村の出身地・佐倉をかけている)製靴所という。こうして陸軍兵士の靴がわずかながらできたが、素足で履くわけにはいかない。ここにメリヤス編の靴下が登場する。

この兵隊靴下を大量生産しなければならない。個人の手編では間に合わない。そこで西村はメリヤス編機をアメリカに求め、ダナ発明の機械を購入して明治4年5月、築地にメリヤス編の女工場を設立した。明治6年8月、この築地の女工場・通称伊勢勝女紅場は次の広告を出した。

各種各国の大小メリヤス機械、縫機械並に右に用る毛糸縫糸等荷着、右用法稽古成され度方は通ひ又入業等引受申す可し。

この女工場は事業所であると同時に稽古場でもあったのである。伊勢勝女工場の器械はそれほどよくはなかった。兵士の靴も行き渡らなかつた。西南戦争に従軍した政府軍兵士は革靴、草鞋半々であった。伊勢勝は英国やスイスの器械を購入して改善につとめた。明治17、18年頃からメリヤスの下着が大量生産できるようになった。鹿鳴館時代、男女洋服がはやるのはメリヤス下着ができるようになったからである。

【参考文献】石井研堂『明治事物起源・農工部・軍事部』

『大東文化大学報』創刊号を読んで

—大学の事務広報誌から探る—

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

私が以前勤めていた東京大学では、大学事務の広報誌として『学内広報』(広報委員会)が、当初大学紛争時の学内情報伝達の役割を担って発刊されたものであったが、号を重ねていくうちに次第に「東大の歴史をつづるかけがいのない史書」(「学内広報掲載記事の移り変わり」『学内広報』第500号)という評価を獲得していったとされる。大学の戦後史を記録する貴重な資料といえるだろう。

現在私は大東文化大学に勤務しているが、大学・学園事務の広報誌として『大東文化学園報』(A4版、大東文化学園総務部発行)が発刊されている。本稿では、その学園報の歴史を少しタイムスリップして、振り返ってみよう!と思う。その記念すべき創刊号は、昭和48年7月発刊である。『大東文化大学報』(B5版、大東文化学園庶務部庶務一課発行)として、創刊号は「通達」「人事」「学事」「雑事」から構成され10頁たてとなっている。とくに巻頭で、下田博一(庶務部長)の「刊行にあたって」と注目すべき記述が明示されている。「…学院が創設されてより今[昭和48]年九月二十日で五十年を迎えることとなり創立記念日に記念式典を挙行する為その準備がすすめられている。又、これに伴い広く関係者からの募金による五十周年記念館の建設と記念誌発行の準備が行なわれている。聞くところによると、記念誌編集にあたり関係公文書などが残されていない為これが担当者はいろいろ困られた様子である。従って編集資料としては一部当時の機関誌などによるものもあるが、その殆んどが当時の教職員学生であった者による記憶をたどっての口述などであるという。…ともすれば史実が曲げて伝えられることになりかねない。…『大東文化』の真の姿をそのまま学問関係者は云うにおよばず広く一般関係者にまで周知いただくと共にこれをもって後世に誤りなき『大東文化』の姿を伝えていきたいと考えここに『大東文化大学報』を発行するものであ

る。」。たしかに下田部長が危惧したように、『大東文化大学五十年史』(昭和48年9月)の「編集後記」(1121頁)には、「最大の難点は資料不備の点にあつた。幸いにして同窓その他関係者各位の絶大な御協力によりなんとか[五十年史の]完成にこぎつけたのであるが、繁簡宜しきを得ず、まことに忸怩の念にたえないものがある。」(編集幹事 石塚謙三・毛利和美記)と率直に述べられてある。学園報という媒体は、そもそも一般には地味な内容でそう面白い!印象はないだろうが、学園の歩みを歴史的に振り返る作業においてはきわめて一級の資料に値するといえるだろう。

そんな創刊号の「学校法人大東文化学園事務組織並分掌規則の一部改正」をみると、「第七条の一 庶務二課においては左の事務をつかさどる。一、職員の勤務状況報告書の作成に関すること。二、文章並びに郵便物の收受、発送処理に関すること。三、外来者の受付及び構内案内に関すること。四、電話交換使用管理に関すること。五、タイプの使用管理に関すること。六、東松山校舎において他に属せざる一般庶務・渉外事務に関すること。」と、事務局の庶務課に一課と二課があつた時分の業務内容もうかがえよう。また当時の授業科目・履修単位についても、「大東文化大学学則の一部改正」には「第二十二条 本大学に四年(第二十九条第三項に該当する者は、通算して四年)以上在学して、…次の各号に定める単位を含め、百二十四単位以上を修得した者を卒業とし、卒業証書を授与する。一、一般教育科目については、人文、社会及び自然の三分野にわたり三十六単位。ただし、学部、学科において定めるところに基づき、一般教育科目について修得すべき単位のうち十二単位までを、外国語科目(第二外国語)又は指定する専門教育科目の単位で代えることができる。…三、外国語科目については、第一外国語八単位、第二外国語六単位又は四単位。計十四単位又は十二単位。ただし、第二外国語の最低取得単位数は、学部、学科において定めるところによる。四、保健体育科目については、講義及び実技各二単位、計四単位。五、専門教育科目については、七十六単位。」と記されている。新制大学のカリキュラムが、一般教育科目(人文・社会・自然)と外国語科目、保健体育科目、専門教育科目で構成されていたことを物語るだろう。また当時の学園関係者らの

「俸給表」も開示されていて、たいへん興味深い。指定職は次のとおり。理事長24万円、学長22万円、常勤役員(常務理事)20万円。初任給も次のとおり。事務職員(一般)大卒(7等級3号俸)49300円、短大卒(8等級6号俸)41600円、高校卒(8等級3号俸)37500円。事務職員(管理職)局長(大卒、2等級1号俸)104300円、部長(大卒、3等級1号俸)87400円、課長(大卒、4等級1号俸)72900円。教育職員(大学)は次のとおり。教授(15年未満～34年以上、2等級4号俸～1等級7号俸)89200～129800円、助教授(7年未満～18年以上、3等級3号俸～2等級6号俸)74500～98100円、講師(修士課程修了～博士課程修了、4等級5号俸～3等級2号俸)61400～71000円、助手(学部卒、4等級2号俸)52500円。

創刊号の末尾には、昭和48年度の「主要日誌」も明示されるかたちとしている。「4月1日 学年始 4月5日 東松山校舎5号館竣工式 4月6日 医專入学式 4月8日 第一高校入学式 4月10日 大学入学式 4月11日 合同教授会、経済学部教授会 5月4日 経営学科会議 5月7日 文学部教授会 5月11日 経済学部教授会 5月14日 外国語学部教授会 5月16日 医專校舎地鎮祭 5月25日 合同教授会、文学部・経済学部教授会 5月26日 経済学科協議会 6月11日 教育学科協議会、合同教授会 6月27日 法学部教授会 6月下旬 理事会」。入学式や学年始だけでなく、学園運営の意志決定組織である理事会や教授会などの開催についても形式的な情報ながら公表していく姿勢はうかがえよう。

<お詫び>

ニューズレター第20号(2016年8月15日)の私の論考において、いくつか校正不備があつた点をお許しいただきたい。

同号7頁、下から5行め。(誤)松籟⇒(正)松籟

同号同頁、下から3行め。(誤)鎖夏⇒(正)銷夏

大阪市の女子教育⑬

一大阪市立高等西華女学校の学科課程と卒業生への特典—

とくやま りんこ
徳山 倫子(京都大学大学院・日本学術振興会特別研究員DC2)

今からは、大阪市立高等西華女学校における教育内容について検討する。大阪市立高等西華女学校は、前回検討した大阪市立西区高等実修女学校(1921(大正10)年設立)の校名が1924(大正13)年に改称されたものであり、制度上の学校の種類は職業学校のままであった。この校名変更は、「この頃実修といふ校名、或は其他に二三類似のものを附する学校設立されて、まぎらはしくな」ったという理由からなされたものであった¹。この校名は1941(昭和16)年に同校が大阪市立西華高等女学校として高等女学校へと組織変更されるまで使用された。

史料としては、前回も用いた大阪市立高等西華女学校の『創立拾七年沿革略史』と、同校の校友会誌である『会誌』を用いる²。校友会誌は多くの学校で発行された校内雑誌であり、近年、学校文化を伝える一次史料として研究が進められつつあるものである³。同校の校友会は1921(大正10)年に設立され、校友会誌は1924(大正13)年から発行された⁴。ちなみに、当初は校友会のなかに同窓会が含まれていたが、1933(昭和8)年より同窓会は独立しており⁵、この同窓会には西区女子手芸学校の卒業生も会員となっている⁶。のことからも、前回検討したように、手芸学校から職業学校へと学校の組織は改変されたが、当事者たちの意識において手芸学校は同校の「前身」として位置付いていたと考えられよう。

今回は、同校における学科課程と卒業生への特典について検討する。

●大阪市立高等西華女学校の学科課程と卒業生への特典

同校は職業学校として設置された。職業学校は実業学校の一種であり、

女子を対象とする実業学校のうち、指定された学校の卒業生は専門学校への受験資格が高等女学校と同等と見なされた（いわゆる専検指定）。同校は「職業学校規定」が公布された1921（大正10）年に設置されており、学校沿革史において「この学校令を公立学校として適用したものは本校が嚆矢」⁷と記されている。また、前回も述べたが、同校は1922（大正11）年度卒業生より専検指定を受けている。これについて同校の学校沿革史では、「これ実に全国男女実業学校に此資格を指定せられたる嚆矢であり、この頃より特に全国実業学校卒業生の上級学校への進路を開くべしとの議熾になり、遂に一般実業学校卒業生に対しても大正十三年三月の文部省告示を以て之を指定するに至つた」⁸と記されている。「大正十三年三月の文部省告示」とは同年3月12日の文部省告示109を指すと考えられ、これにより、「尋常小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限四年、高等小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限二年若ハ之ト同等以上ノ実業学校卒業者」すべてが「修業年限四年ノ高等女学校卒業者ト同等以上ノ学力ヲ有スル」と指定された⁹。同校はこの法令改正に先駆けて専検指定された学校であり、女子実業学校における専検指定の「嚆矢」的存在であったと言うことができるだろう¹⁰。

この専検指定は4年制の本科の卒業生に対して与えられたものであった。同校においては、これに加えて本科卒業生（他校の卒業生も入学可）を対象とした高等科も設置されたが、同校の学科課程の特色はこの高等科にあると言えよう。同校における本科卒業後の課程として、当初は、修業年限1年の補習科と修業年限2年の専攻科が設置されていたが、1925（大正14）年に修業年限3年の高等科が設置され、これらの課程はすべて高等科の名称となり、高等科は1年・2年・3年と修業年限が三種類も設けられることとなった¹¹。この高等科設置の背景は以下のように語られている。

由来女子の高等教育の一欠点は其婚期の兎角遅れることでありま

ですが、谷校長は此欠点を除去せんが為に一ヶ年でも卒業し、二ヶ年でも又三ヶ年でも適宜必要の生ずる時期に卒業が出来て、而しも夫れに相当の資格も得られ、好期を逸せずして良縁を結び、早く家庭の人たらしめんとする至極懇な御考へから此規則を御案出になつたのであります¹²

女子が高等教育を受ける途が大きく制限されていた当時において、その「一欠点」とされた婚期の問題を解決するための方策として、高等科に通う年限を生徒が選択できるようにしたのである。このような例は筆者の知る限りでは同校のみであり、他にもこのような学校があつたのかどうかは興味深いところである。

では、この高等科の卒業生に与えられた「夫れに相当の資格」とはいかなるものであったのだろうか。これについては以下の通りである((()の中に認定を受けた年号を表記している)。

- ・1年課程…小学校裁縫科専科教員(1923年~)
- ・2年課程…小学校裁縫科家事科専科教員(1923年~)
- ・3年課程…師範学校・中学校・高等女学校裁縫科教員(1928年~)
 小学校裁縫科家事科専科教員(1928年~)
 尋常小学校本科正教員(1932年~)¹³

このように、高等科の卒業生には教員資格が与えられ、特に3年課程を終えた者には中等学校の裁縫科教員資格や、尋常小学校の本科正教員資格が与えられ、特典が大きかったことが判る。教員資格があつたため、同校の卒業生が教員になる例は少なくなかったようである¹⁴。

次回は、これらの課程における授業科目について検討したい。

- ¹ 大阪市立高等西華女学校『創立拾七年沿革略史』(1937年、70頁)。
- ² 今回の検討で用いるのは『会誌』第10号であり、同史料は筆者が古書店にて入手したものである。本来ならば、大阪市立大学ならびに大阪市立西高等学校に他号の所蔵状況を確認すべきであるところだが、本号執筆時点では未着手である。よって、このニュースレターは筆者が現段階で把握できた範囲の内容での執筆になることをここで断つておく。
- ³ 校友会誌については、斎藤利彦編『学校文化の史的探求 中等諸学校の『校友会雑誌』を手がかりとして』(東京大学出版会、2015年)において詳細が述べられている。
- ⁴ 前掲『創立拾七年沿革略史』(1937年、79頁)。
- ⁵ 前掲『創立拾七年沿革略史』(1937年、154頁)。
- ⁶ 前掲『創立拾七年沿革略史』(1937年、155頁)。
- ⁷ 前掲『創立拾七年沿革略史』(1937年、9頁)。
- ⁸ 前掲『創立拾七年沿革略史』(1937年、16-17頁)。
- ⁹ 『官報』第3463号、1924年3月12日。
- ¹⁰ ただし、学校沿革史は、しばしば自校の歴史を美化して書かれることがあるということには留意しなければならない。この場合においても、同校は「嚆矢」的な存在であったことは確かであろうが、全国で最も早い事例と結論づけてはならないことは言うまでもない。
- ¹¹ 前掲『創立拾七年沿革略史』(1937年、10頁)。
- ¹² 前掲『創立拾七年沿革略史』(1937年、75-76頁)。
- ¹³ 前掲『創立拾七年沿革略史』(1937年、17頁)。
- ¹⁴ 同校卒業生の進路を数値として示す史料は現状では見つかっていないが、『会誌』124頁においては、高等科卒業生の就職状況が悪くないとの旨が記載されている。また、『会誌』181頁には、教員として大阪市内の学校に奉職している卒業生が近況を報告する作文が掲載されている。

近代日本における大学予備教育の研究②

—大学予科の修業年限 立教大学①—

やまもと たけし
山本 剛(早稲田大学大学史資料センター)

はじめに

「従来の官私学校の区別は形式上ののみ」であって、「内容は変わらぬ」。それに、このたび「新大学令の制定」で「官私学の差別は廃され」るのである。したがって、官立の学校には「引けを取らぬ」という「心懸を持たるる事を望む」^{1。}

これは、私立高等教育機関が正規の大学として認められることになった際、慶應義塾の予科主任田中萃一郎が新入生にむけて述べた言葉である。

すなわち、慶應義塾は官立学校と制度上同等の大学になるのだから、そのつもりで励んでもらいたい。

こうした言葉からは、官立大学との関係を意識しつつ、大学の発展を期していたことが読み取れよう。

周知のように、1918(大正7)年の大学令制定により私立大学が法令上容認された。私立大学が官立大学と同等の地位を得て、いわゆる「近代日本の大学制度」の中に組み込まれたのである。ただし私立大学があくまでも官立大学の「補完的機能」をはたすものであり²、官立大学との間には大きな質的水準の格差があったことは指摘するまでもない。

しかし、いずれにせよ慶應義塾が官立学校を意識して、大学としての発展を期していたように、私立大学のなかには、官立大学との関係のなかで、大学教育の水準を高めようとしたことも事実である。

大学「昇格」とは、私学にとって教育内容の水準や入学者の確保に至るまで、官立学校との関係を意識せざるを得ない状況を生じさせたことを意味す

る。

今回からニュースレターは、私立大学が官立大学を意識しつつ自校の教育内容を改革した事例を考察することを課題としたい。

本稿では、1922(大正11)年に大学として設立認可された立教大学を事例として、同大学における予科の修業年限の延長を考察することで上記の課題を検討しよう。

1. 大学予科の修業年限

はじめに、本課題の前提となる大学予科の制度的成立過程について概観しておく。これに関してはすでに詳細な先行研究が存在するため、本稿では大学予科の修業年限について言及するにとどめておく。

私立大学の設立認可の基準認定に際して、大学予科に関する諸要件の充足が、きわめて重要な条件とされており、大学令の全21条の条文のうちで第12条から第16条までが大学予科に関する項目でしめられていた。このことは、最高学府としての大学の質と水準の維持・達成にあたって、大学入学者の予科段階での学生の質の確保が極度に重視されていたからである³。

同令の骨子となった臨時教育会議における「大学教育及専門教育ニ関スル件」(諮問第3号)の答申項目(全21項目)によると、大学予科について、以下4項目をからなっていた⁴。すなわち、①大学ハ特別ノ理由アル場合ニ於テハ予科ヲ置クヲ得ルコト(第六項)、②大学予科ハ高等学校ノ程度ニ依リ高等普通教育ヲ授クルコト(第七項)、③大学予科ハ中学校第四学年修了ヲ以テ入学資格トスル場合ニ於テハ其ノ修業年限ハ三年トシ中学校卒業ヲ以テ入学資格トスル場合ニ於テハ其ノ修業年限ハ二年トスルコト(第八項)、④大学予科ノ定員ハ当該大学ニ該予科卒業者ヲ収容スルヲ以テ限度トスルコト(第九項)、である。

これらの内容は教育史上広く知られていることなので、③についてだけ言及すると、大学予科の修業年限は中学校第4学年修了者を入学資格とする

三年制と中学校卒業者を入学資格とする二年制とがあった。すなわち私立大学には三年制のほかに二年制の大学予科も認められた。

ここで二年制の大学予科を認めた一連の論議を説明する余裕はないが、私立大学の予科は、個別大学によって、その設置形態が多様であったのである⁵。なお、二年制と三年制の採用については、各大学が自校の教育体系の中で選択し決定するようになっていた⁶。

しかし、二年制の予科は高等普通教育の一年短縮を意味しており、制度上は同等でも、高等学校とはかなりの格差がでることは指摘するまでもない。

いずれにせよ私立大学は第二次世界大戦終了までに28校が設立されており、大学予科の形態はそれぞれの個別大学で異なっていた。

たとえば、1938(昭和13)年度時点で、私立大学は25校設立されて⁷、そのうち三年制と二年制を併置する大学予科は10校(早稲田・明治・法政・中央・日本・同志社・専修・立命館・関西・拓殖)、三年制だけのもの9校(慶應義塾・東京慈恵会医科大学・龍谷・大谷・立教・立正・駒沢・日本医科大学・大正)、二年制だけのもの6校(国学院・東京農業・高野山・東洋・上智・関西学院)となっている。

このうちで設立認可時には二年制であったが、その後三年制へと修業年限を延長した大学として、立教大学がある。では、同大学はどのような理由で予科の修業年限を延長したのだろうか。同校の「学則改正認可申請書」を検討しよう。

2、立教大学予科の修業年限延長

既述したように立教大学は、1922(大正11)年に設立認可され、発足時の大学予科の修業年限は二年制であった。その後、1928(昭和3)年4月から三年制に年限を延長する。

同大学の1927(昭和2)年1月28日付の「学則改正認可申請書」では、年限延長の理由を以下のように記している⁸。

理由書

大学予科ハ学部ニ進ムタメノ予備智識ヲ養成センガタメニシテ本学ハ開設当時二年制度ヲ取り今日迄五ヶ年間実施シ来リシガ既成ノ結果ヲ顧ルニ学力ニ於テ不十分ノ点アルコト独り当局者之ヲ認ムルノミナラズ学部教員ヨリモ屢々制度ノ延長ヲ強要セラレ居ル次第ニシテ大学予科ヲ三年制度ニ変更スルハ急務ナリト思考ス特ニ本大学ハ英語科ニ其特色ヲ發揮セント努力精進シツ、アルヲ以テ予備智識ノ不足ハ直ニ学部ノ学習上ニ影響スルコト更ニ言ヲ須タサル処ナリ況ヤ卒業後大学予科在学年限ノ多少ニヨリ将来社会ニ於ケル進路上ニ関係ヲ生ズル事甚大ナルニ於テヲヤ之レ本大学予科ヲシテ三年制度トナサントスル最大ノ理由ナリ

この理由書によると、大学予科の修業年限延長は、①二年制では、学部進学のための「予備智識」が不足しており、そのことは学部教員からも指摘を受けていること、とりわけ②英語に特色をもつ立教大学としては、英語の学力不足が学部教育に影響を与えていたこと、さらに③卒業後に大学予科の在学年限により「将来社会ニ於ケル進路上ニ関係ヲ生ズル事」が甚大であることが、であった。

この文言による①と②の学部教育のための「予備智識」不足は、修業年限を延長させる理由として理解できる。しかし、③の修業年限が将来の「社会ニ於ケル進路上ニ関係」するとは、どのようなことを意味しているのか、この申請書の文言だけでは明確に把握することができない。

次回はこの点を明らかにしつつ立教大学予科の年限延長の意図を検討しよう。

-
- ¹ 予科主任 田中萃一郎氏談「新入の諸君の為に 品性陶冶の心掛が肝要」『三田新聞』1919(大正8)年4月7日。
- ² 天野郁夫『高等教育の日本の構造』(1986年、玉川大学出版部)、71頁。
- ³ 天野郁夫『同前書』83頁。
- ⁴ 『資料 臨時教育会議』第1巻 総覽(1979年)、108頁。
- ⁵ 大学予科の修業年限に関しては、中島太郎『近代日本教育制度史』(1966年、岩崎書店)の概説を参照されたい。また、臨時教育会議における委員長小松原英太郎による「大学教育及専門教育ノ件」答申説明からも窺える。「臨時教育会議(総会)速記録第17号」『資料 臨時教育会議』第四集、103頁-104頁。さらに「文部当局者の辯解」『教育時論』1179号(大正7年1月15日)13頁、なども参照されたい。
- ⁶ 『日本大学百年史』第二巻 (2000年、日本大学百年史編纂委員会)、82頁。
- ⁷ 文部省専門学務局編『高等諸学校一覧』1938年(昭和13年9月30日現在)。
- ⁸ 「大正15年3月至昭和11年5月」『立教大学』(3A10-4 1262)、国立公文書館所蔵。

学生寮の時代⑬

—旧制中学の寄宿舎(精神面の強調と入舎の強制)—

かなざわ ふゆき
金澤 冬樹(東京理科大学職員)

■各県の状況

前号は埼玉県の旧制中学校(浦和中、柏壁中、熊谷中)を事例に、寄宿舎運営の一端を見てきた。寄宿舎運営においては舎監が大きな権限を持ち、舎生には時間に正確な集団行動が求められていた中で、舎生組織なども設けられ、舎生自身にも様々な役回りがあった。

ただ、旧制中学の寄宿舎については分からぬ点が多く、前号見たのはあくまで1910年代後半の埼玉県における事例に過ぎない。そこで、他県における状況も見ていくことによって、旧制中学寄宿舎の様々な側面を照射してみたい。今回は前号と同時期である1915年の石川県立金沢第一中学校(以下、金沢一中)の寄宿舎^[1]を見てみよう。

■精神面の強調と入舎の強制

金沢一中の寄宿舎において、まず注目されるのは精神面の強調と入舎の強制である。「寄宿舎細則」には「舎訓」が掲げられている^[2]。その始めの項目を挙げてみよう(一字空けはママ)。

一、本舎生タルヘキ者ハ 皇道ヲ明ニシ国体ヲ弁ヘ尊 皇愛國ノ

精神ヲ鞏固ニスルヲ以テ第一義トス

一、本舎生タルヘキ者ハ智能ヲ研磨シ軀殻ヲ鍛錬スヘキハ勿論ナ

レトモ道義ヲ修メ志氣ヲ養フヲ以テ主要トス

一、道ヲ修メントスルニハ自ラ憤悱シテ自省心ヲ発起シ克己、慎独、

私慾ヲ除キ邪念ヲ去リ以テ大中至正ノ人道ヲ体窮スヘシ

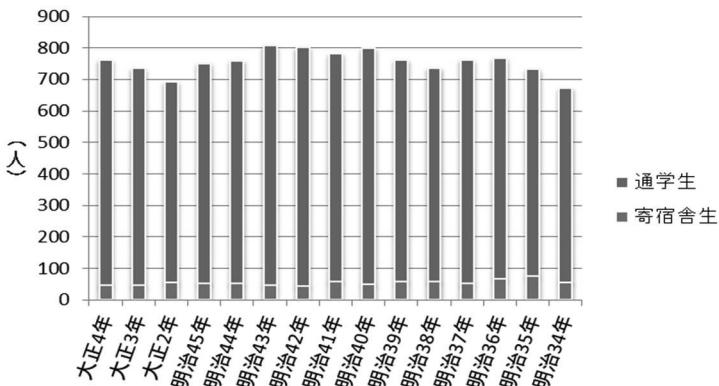
この他、全部で7項目にわたって精神面の理念が定められている。最後に「明治三十年十一月五日 石川県尋常中学校寄宿舎」と記されており、寄宿舎独自の理念として継承されていることがわかる。

また、「舍生心得」でも精神面の強調が確認できる^[3]。「舍生心得」には「舍生ハ舍訓ノ主旨ヲ服膺シ之ニ宣誓スヘキモノトス」とされており、既述の「舍訓」への「宣誓」が求められている。「時間ハ時々指定スル所ニ依ルヘキ事」などのように時間管理はもちろん、「自省録ヲ製シ舍監ニ差出スヘキ事」とあるように、精神面の強調(および舍監による「管理」)がうかがえる。興味深いのは「勤学ト共ニ可成柔劍道及弓道ニ心懸クヘキ事」と、特に武道を奨励しており、このような点にも精神面への意識が垣間見えるのではないか^[4]。

次に入舎の強制について見てみよう^[5]。「市外在籍ノ生徒ハ凡テ寄宿舎ニ入舎スヘシ但シ市内在籍ノモノト雖父兄ト同住セサル時ハ入舎スルモノトス」とされ、市外の生徒は「凡て」入舎するように定められている。また「市内居住ノモノト雖事情ニヨリ入舎ヲ許スコトアルヘシ」ともされており、入舎対象の生徒は多数いたことがうかがえる。

しかしながら、実際のところ舍生は多くなかったようだ。寄宿舎生数と通学生数の推移を【表】で見てみよう。ほとんどの年度で寄宿舎生は50人前後で推移しており、全生徒数の1割にも達していない。入舎が不要な金沢市内の生徒は毎年400~500人という大多数を占めてはいるものの、それ以外の200~300人程度の生徒は市外の生徒であり、入舎すべき対象は大勢いるように考えられる^[7]。もちろん市外の生徒にも入舎不要の例外があり、「市内ニ全戸寄留シ戸主ト同住スル者」「自宅ヨリ日々通学シ得ヘキ所ニ居住スル者」「相当監督者ノ家庭ニアル者」「其他特別ノ事情アルモノ」は「特ニ通学ヲ許可スルコトアルヘン」となっている。しかしながら規定と実情の乖離はぬぐいがたく、寄宿舎の理念と実情を考える際、その要因は検討に値するだろう。

【表】金沢一中における通学生数と寄宿舎生数の推移^[6]



なお、入舎の定めにおいて興味深いのは、「監督不十分ト認メタル時ハ住所ノ如何ニ係ハラス特ニ入舎ヲ命スルコトアルヘシ」という項目だ。この項目からは、寄宿舎が厚生面にとどまらず、教育面での機能を期待されていた一端を垣間見ることができるのでないだろうか。

■「命令指揮」と「協議」

最後に舎生の様子について見ておこう。前号見た浦和中学では室長が置かれたが、金沢一中では室長の他に班長が設けられた。「寄宿舎生徒ヲ分テ三班トシ各班ニ班長一名ヲ置ク」とされ、班長は「舎監ノ申請ニヨリ校長之ヲ命ス」となっている。その役割は「舎監ノ命令訓示ヲ伝達シ舎生ヲシテ諸般ノ規定慣例等ニ違ハサシムル事」など、舎生を取りまとめる役目を担っていた。対して、「室内ノ上席者ヲ以テ之ニ充ツ」とされた室長も、舎生の取りまとめ役であった点は班長と大差ないように見える。ただ、室長は「舎監及班長ノ命令指揮ヲ伝達シ室内舎生ヲ督励シ之カ実施ニ勉ムル事」とあるように、班長の「命令指揮」の下にあったようだ。すると、舎監→班長→室長の「命令指揮」系統のようなものが存在していた可能性が高い。なお、班長・室長と

も「舍監ノ諮詢ニ答へ又任務ニ関シテ意見アラハ舍監ニ具申スルコト」と定められている。

また前号でも注目した炊事に関して、金沢一中では炊事委員が置かれていた。注目すべきは、舎生の「自主性」についてである。炊事委員は5名で任期は1学年間だったが、舎生の中から「互選」された。またその役割も「献立ノ予定」「日々炊米ノ分量及肉菜ノ良否ヲ検閲」「賄方ヲ督励シテ食堂炊事場ノ掃除ヨリ食器ノ洗滌ニ至ルマテ勉メテ清潔ニ為サシムル」など、多岐にわたる。そして、「物価ノ高低ニ従ヒ食費ヲ上下セントスルトキハ之ヲ舍監ニ謀」るか、もしくは「舎生全体ニ協議スル事」とある。これらの点からは炊事に関して、舎生自身が考え、独自に処理していた可能性がうかがうことができ、寄宿舎運営における舎生の「自主性」を考える上で注目できよう。

■視野を広げて比較

以上、今号では金沢一中の寄宿舎について見てきた。紙幅の都合で瞥見に過ぎないが、前号の埼玉県の事例とは異なる旧制中学寄宿舎の様子が垣間見えた。また、舎監について本論では紹介できなかつたが、金沢一中の経常費予算額には明治42年度から「舎監加俸」などの記述もあり、寄宿舎運営における舎監の役割を考える上で重要な視点を得ることができた。今後も、各校のより詳細な検討はもちろん、さまざまな地域・時代・校種の寄宿舎の分析に視野を広げていきたい。

[1]『石川県立金沢第一中学校一覧 大正四年度』1916年をもとに検討する。以下、『金中一覧』。

[2]「第六編 寄宿舎細則」より「第一章 舎訓」『金中一覧』p149。

[3]「第九章 舎生心得」『金中一覧』p154。

[4]明治末期に寄宿舎で柔剣道が重視される事例については、高田知和「同

郷団体がつくれた学生寮におけるスポーツ活動』スポーツ史学会『スポーツ史学』第25号2012年p19-20を参照。

[5]「第四編 生徒心得」より「第十二章 通学及入舎」『金中一覧』p142-143。

[6]「学年学級数及生徒数」、「寄宿舎生徒郡市別数」『金中一覧』p218-219、p224-225。

[7]「都市別生徒数」『金中一覧』p220-221。

戦前における「学生生活調査」に関する研究(2)

学生生活調査の実施方法① 東京帝国大学

やまもと ひさし
山本 尚史(長崎女子短期大学)

前号では、「学生生活調査」はどのように説明されていたのか、そしてその実施実績について述べた。実施された調査について、文部省思想局では「昭和七年度以前の調査報告は帝国大学に一、官立大学に三、私立大学に一、官立高等学校に二が数へらる」と確認をしていた¹。今号では「帝国大学に一」に該当すると思われる1929(昭和4)年実施の東京帝国大学における調査の実施方法について述べたい。

調査の実施方法については、各大学によって様々であったと考えている。以下に示す(表1)は1929(昭和4)年に実施された東京帝国大学における調査の概要である²。

調査期間	1929(昭和4)年10月21日～26日
学生への周知方法	今回行フ調査ノ趣旨及ビ調査票ノ記入方法ニツイテハ、豫メ本学構内各掲示場ニ掲示シ、且ツ帝国大学新聞社ニ依頼シテ之ガ普及徹底ヲ期シタリ
学生課の対応	十月二十一日ヨリ二十三日ニ至ル間、毎日午前七時ヨリ午後二時迄本学各門、農学部正門及ビソノ事務室前ニ本課員ヲ出張セシメ、登学ノ各学生ニ対シ調査票並ニ記載例ヲ配布シ、尚其疑義ニモ答ヘシメ、可及的ニ其場所ニ設置シタル机上ニ於テ、即時ニ記入ノ上投函セシムルコトトセリ
回収方法	投函ニ關シテハ十月二十一日ヨリ同二十六日ニ至ル間、毎日午前七時ヨリ午後五時迄前記ノ配布場所、法文経教室前、図書館内及ビ各学生食堂入口等ニ調査票投入函ヲ設置シテ、之ニ投入セシメタリ

(表1)1929(昭和4)年東京帝国大学「学生生計調査」の概要

調査期間、学生への周知方法、学生課の対応、回収方法に分けて記載されていた。東京帝国大学では先述の通り1934(昭和9)年にも調査が行われている。この時の調査の概要については以下の(表2)のようになる³。

調査期間	1934(昭和9)年11月12日～17日
学生への周知方法	趣旨の徹底を計るために約一ヶ月間豫め各掲示板に掲示し、帝国大学新聞を通じて廣く之が宣伝をなし、最後の一週間は特にその記載例、注意事項を各所の掲示と共に、教室に於ても各教授を煩はして、その意義の説明を十分ならしむるに努力した。
学生課の対応	調査期間中は毎日午前七時から午後二時まで、本学各門、農学部各門に於て、登学の学生に調査票及記載例を配布し、出来るだけ即時に記入投函し得る様各所に机の設備もしておいた。調査票の形式が無記名式にしてあり、努めて率直な状態を記入させ度く希つた気持から、本課員は記入場所に於ても指図がましいことを一切控え、受動的に質疑に応ずるに止める態度をとつた。
回収方法	投函に関しては上記期間中毎日午前七時から午後五時まで前期の各門、法文経教室前、図書館、各食堂、其他学生の多く参集する場所等約二十ヶ所に投入函を設置して隨時投函せしめ、教室で集める方法の如きは之を避けることにした。
回収率向上の取り組み	この期間中も引き続き一般学生に呼びかけ、毎日の投入票数を次々に掲示して一般の関心を高めることに努力した

(表2)1934(昭和9)年東京帝国大学「学生生計調査」の概要

(表1)と(表2)を比較すると1934(昭和9)年では、学生への周知方法においては、「教室に於ても各教授を煩はして、その意義の説明を十分ならしむるに努力した」との記述から、教官が学生生活調査についての説明を行ったことが記載されている。

また回収方法について、前回は見られなかった文言の「教室で集める方法の如きは之を避けることにした」が加えられている。何かしらの問題が生じた

可能性がある。加えて1934(昭和9)年では回収率向上のための取り組みとして、学生の調査への関心を高めるために毎日投入票数を掲示するなど、学生課が苦心する様子が読み取れる。

次号以降も検討を進めていきたい。

¹ 文部省思想局「調査 学生生徒の生活に関する調査」『思想調査資料』第32輯、1936年8月

² 東京帝国大学学生課『昭和四年十月現在 東京帝国大学 学生生計調査報告』1930年3月

³ 前掲「東京帝国大学 学生活動調査」『思想調査資料』第28輯

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(22)

学校沿革史にみる補習科・専攻科(18):鳥取県(5)

よしの たけひろ
吉野 剛弘(東京電機大学)

今号では、鳥取県の専攻科の教育課程を検討する。なお、紙幅の関係で、今号では県立高等学校の教育課程を検討対象とする。

表1は、1960年代の鳥取県立高等学校専攻科の教育課程である。

全体として、英語、数学、国語の時間数が、本科のそれより多い。大学受験にシフトした時間配当である。また、数学に独自の科目があり、英語にはレベル別のクラス編成も見られ、「試験演習」というものまで設置されている。これもまた大学受験シフトである。

他県の補習科と同様に、体育の授業が設定されている。設定の理由は、他県と同様であろう。

「文学史」というものが目を引く。大学入試での出題頻度を考えれば、1単位を配当するほどのものでもない。「上級学校入学試験に失敗した者を集め、特別な受験勉強を指導する課程を専攻科としておくことは絶対に認められない」(大照完『新制高等学校の制度と教育』(旺文社, 1948), p.74)という指摘を考えると、専攻科としての認可に必要な措置として設置されたものとも思われるが、推測の域は出ない。

表2は、1979(昭和54)年段階の米子東高等学校専攻科の教育課程である。

英語、数学、国語の時間数が多いのは、上述のものと同じである。また、国語、英語は学習指導要領とは異なる編成である。各科目の具体的な内容が把握できないが、大学入試に対応すべく内容の振り分けがなされているものと思われる。理科については、多くの理系生徒が受験に使うことが予測される物理と化学はⅠとⅡの双方が設置されているのに対して、生物と地学はⅠのみの設置である。これもまた受験シフトと評しえよう。

表1 1960年代の鳥取県立高等学校専攻科の教育課程

		倉吉東	鳥取東
		1963年	1965年
		必修	選択
国語	現代文	3	3
	古文	3	2
	漢文	1	2
	文学史	1	
社会	日本史	2	2
	世界史	2	2
	人文地理	2	2
数学	幾何	2	
	数学Ⅰ・Ⅱ	4	5
	数学Ⅲ	3	3
	数学基礎	2	
理科	物理	2	2
	化学	2	2
	生物	2	2
英語	講読(共通)	3	
	講読(上級)	2	
	講読(中級)	2	
	読解		3
	文法作文	3	3
体育		1	1
試験演習		2	
計		28~36	—

鳥取東の必修と選択の別は不明

『創立六十年史』(鳥取県立倉吉東高等学校, 1968),

p.218より作成

浜田英一「鳥取県立高等学校専攻科30年の歩み」『研究紀要』第26号(1990), p.51より作成

表2 1979(昭和54)年の米子東高等学校専攻科の教育課程

		文系	理系
国語	国語Ⅰ	3	3
	国語Ⅱ	2	2
	国語Ⅲ	4	
社会	政経	2	2
	日本史	2	2
	世界史	2	2
	地理	2	2
数学	数学Ⅰ	5	4
	数学Ⅱ	4	4
	数学Ⅲ		3
理科	物理Ⅰ	3	3
	物理Ⅱ	4	4
	化学Ⅰ	3	3
	化学Ⅱ	4	4
	生物Ⅰ	3	3
	地学Ⅰ	3	3
英語	英語Ⅰ	3	3
	英語Ⅱ	2	2
	英語Ⅲ	4	2
保健体育		1	1

必修と選択の別は不明

『創立八十周年記念誌』(鳥取県立米子東高等学校, 1979), p.350より作成

表3は、1989(平成1)年段階の鳥取東高等学校専攻科の教育課程である。

引用元には授業の履修者数も合わせて掲載されているが、必修となっている科目でも全生徒が履修しているわけでもないので、実態とは一定の乖離がある。履修申告段階での必修選択の別であって、出席状況とは異なると いうように認識しておけばよいものと思われる。

英語、数学、国語の時間数が多いのは、上述のものと同じである。また、国語、数学、英語は学習指導要領とは異なる編成である。鳥取東高等学校の専攻科は、教科書を把握できるのだが、数学については学習指導要領とは

異なる編成をしている。大学受験シフトである。

表3 1989(平成1)年の鳥取東高等学校専攻科の教育課程

		鳥取東 1989年	
		必修	選択
国語	現代国語	2	
	古文	2	
	漢文	2	
	現代文		4
社会	日本史	3	
	世界史	3	
	地理	3	
数学	数学A	3	
	数学B	3	
	数学C	4	
理科	物理	3	
	化学 I	3	
	化学II	3	
	生物	3	
英語	R(読解)	6	
	C(作文)	2	
	英語		2
体育		1	1

浜田英一「鳥取県立高等学校専攻科30年の歩み」『研究紀要』第26号(1990), p.56より作成

これまで検討した県立高等学校の教育課程についての総括は可能であるが、私立高等学校の専攻科にも同様の特徴が指摘できる。次号で私立高等学校の専攻科の教育課程を検討した後に、全体の特徴を総括する。

戦前期日本の女子専門学校の教育理念及び教育内容⑨

津田梅子による英語の出版物

ママトクロヴァ・ニルファル(早稲田大学)

津田梅子による教育の実践は多方面にわたって展開されていたが、ここでは、そのひとつと考えられる出版物や発行物を取り上げる。主に、津田梅子がかわった『英学新報』、『英文新誌』とその他の著書と共に考対する。

1. 英語の雑誌

女子英学塾関係者による英語雑誌は『英学新報』*The English Student* (1901年11月～1902年11月)、『英文新誌』*The Student* (1903年6月～1908年3月)の両誌である。



『英学新報』と、それを改題した『英文新誌』は、英語教科書に先立つ事業であった。前者はアリス・ペーコン、桜井鷗村(彦一郎)、津田梅子の編集により、月2回の発刊であった。事務所は神田神保町にあり、新渡戸稻造は編集顧問、寄稿者にはミス・ヒューズ、元田作之進、中島力造、瓜生繁子、安井てつなどが名をつらねていた¹。同雑誌の目的は、創刊号社説で次のように掲げられている。

英語を学ぶ・教える立場にある者は、適当な教材を探し求める時間がない。これを提供して、英語の学習を促進することを目的とし、社説、時事問題、翻訳、会話、詩など、多様な話題とスタイルの材料を提供する。

(『英文新誌』1903年6月25日号)

『英学新報』の内容は、評論、研究、訳注、和文英訳等、多方面にわたる英文が多く、津田が担当したのは和文英訳であった。その内容は、『平家物語』、『太平記』、『源平盛衰記』、『常山紀談』、『狂言』などからの抜粋であった。『英学新報』は1902(明治35)年11月第34号でいったん休刊となり、1903年6月から誌名『英文新誌』と改め、再出発した。編集陣にはほぼ変更は無く、津田は和文英訳を担当した。上記のものに加え、樋口一葉の『十三夜』、徳富蘇峰の『静思余禄』、桜井忠温の『肉弾』などからの抜粋を英訳し、掲載した。

両誌を発行していた英文新誌社は、1903(明治36)年の春、五番町の女子英学塾構内に移転した。『英文新誌』は同塾が独自に経営した事業であったが、事務所も同塾構内にあり、筆者の大部分が同塾関係者であったため、実質的に女子英学塾の仕事といってよいものであった。津田は、英語の普及を目指して寄稿に従事したが、次に述べる英語教科書も含め、彼女の名前を日本全国に広める結果となる。日本の多くの英学者と接触を保ち得たのも同誌の影響であった。

『英文新誌』は1908(明治41)年3月第5巻第12号をもって廃刊となつたが、その直接の原因は、編集主任桜井が渡米することになつたためである。やむなくの廃刊であったが、このときはすでに同誌は、若者をはじめ英語を学ぼうとしていた日本中の人々にとって啓蒙的な役割を果たしたといえる。そして、女子英学塾にとってはよい宣伝の手段ともなつていたのである。

2. 英語教科書の出版

上記の諸誌に示された津田梅子、アナ・ハーツホンによる教育方針は、教

科書の編集方針にも表れ、継承されている。津田による教科書は、*English Stories: Selected for Japanese Students* by Ume Tsuda(1901[明治34]年文部省検定済)に始まる。*English Stories*は七つの話からなる158ページ、訂正12版まで版を重ねた³。さらに、1918(大正7)年には14の話から構成する改訂版が出版され、1924(大正13)年15版まで、版を重ね、広く使われた。

そのほか、表1で示したように、1902(明治35)年 *The Story of Don Quixote*、*The Adventure of Baron Munchusen*、1905(明治38)年 *Easy English Stories*、1910(明治43)年に *Five Stories from Miss Edgeworth*などが出版されている。

1907(明治40)年初版のアナ・ハーツホンによる *First Book of Spoken English*, Part1, Part2 は9版を重ねた。同書は、一課の中に質問、回答の様式で文法項目を示し、Reading Lesson, Writing Exerciseと関連を持たせた新機軸の編集による会話教本であった⁴。

中等学校用のリーダーは、津田梅子、熊本健二郎による *Girl's Taisho Readers* 1~5に始まる。同書は、英語のスペリングと音を結びつけるフォニックス的アプローチ、文法的枠組みも、その後の中等教育における教科書の原型ともいえる形式となっている。その内容は西洋の女性の進歩的な例を挙げるなど、日本の女性に対して啓蒙的なものとなっていた。

津田梅子の死後ではあるが、上記の方針が引き継がれて、女子英学塾関係者によって1929(昭和4)年から『津田リーダー』が編集される。これは、女子英学塾の卒業者の大多数が教職に従事していたものの、学校で使用するふさわしい英語の教科書がなかったため、作り出されたものであった。編集を始めた2年後に *Tsuda English Readers* (5巻、女子英学塾、中等学校教科書出版協会、1931年10月)が出版された。ついで、*Tsuda English Grammar for Girls*『津田英文典』(津田英学塾、1933年10月)が出版された。1933(昭和8)年度に、全国で150余校が『津田リーダー』を採用した⁵。その後も同塾関係者による英語教科書の出版は引き続くこととなる。

表1 津田梅子編集の英語教科書

	著書名	出版社	出版年
1	<i>Selected Stories in English for Japanese Students Arranged with Notes</i>	‘ Present English’Office	明治33年7月 [1900]
2	<i>English Stories Selected for Japanese Students</i> (1の改訂増補書)	文武堂	明治34年3月 [1901]
3	『希臘神話』 <i>Old Greek Stories</i> by James Baldwin の校訳書	英学新報社	明治35年3月 [1902]
4	『頓機翁物語』 <i>The Story of Don Quixote</i> retold by Calvin Dill Wilsonの校訳書	英学新報社	明治35年8月 [1902]
5	<i>The Adventure of Baron Munchusen</i> アナ・ハーツホンと共同約述 『法螺先生』	英学新報社	明治35年10月 [1902]
6	『永州の少年』 <i>The Story of Jon of Iceland</i> by Bayard Taylor 撰訂書	英学新報社	明治36年1月 [1903]
7	『二都秘語』 <i>A Tale of Two Cities</i> by Charles Dickensの約述書	英学新報社	明治36年4月 [1903]
8	<i>Easy English Stories</i>	英文新誌社	明治38年9月 [1905]
9	<i>John Halifax, Gentleman</i> by Miss Mulock の約述書	三省堂	明治42年1月 [1909]
10	<i>Five Stories from Miss Edgeworth</i> の約述書	了未出版社	明治43年11月 [1910]
11	<i>Les Misérables</i> by Victor Hugo の約述書	三省堂	明治45年4月 [1912]
12	<i>Girl's Taisho Readers 5 vols.</i> 熊本謙二郎と共に著	東京 開成館	大正5年10月 [1916]
13	<i>English Stories</i> 8の改訂版	了未出版社	大正7年4月 [1918]
14	<i>Girl's New Taisho Readers 5 vols.</i> 熊本謙二郎と共に著	東京 開成館	大正10年10月 [1921]
15	<i>Pearl Readers 5 vols.</i> 熊本謙二郎と共に著	東京 開成館	大正14年9月 [1925]
16	<i>Manual for Pearl Readers</i>	東京 開成館	大正15年3月 [1926]

出典:『津田梅子文書』津田塾大学、1984年、pp518~519

以上のように、津田梅子や女子英学塾関係者は、英語教育の発展に多大に貢献していた。津田梅子らのこうした英語教育への貢献は、当時の女子教育の発展にも結びつくものであった。上記の諸誌や出版物に津田の教育方針が暗示されていたと推察できるが、それらを通して女性自身の教養を高めるとともに、当時の人々の女性に対する認識にもある程度影響を及ぼしたのではないかろうか。

¹ 津田塾大学編『津田塾六十年史』、1960年、p75

² 『津田塾大学一〇〇年史』、p93

³ 同前書、p94

⁴ 『津田塾六十年史』、p229

東京高等農林学校の教育内容

まつしま てつや
松嶋 哲哉(日本大学 研究員)

前号まで、東京帝国大学農科大学(学部)実科の学科課程を明らかにしてきた。本号では、実科が独立した後の東京高等農林学校の学科課程を実科との連続・他校との違いに注目しながら明らかにしたい。

1. 東京高等農林学校の学科課程

1935年4月、東京高等農林学校は開校する。同年9月、府中の新校舎に移転し、実科は名実ともに独立を果たすのであった。東京高等農林学校の学科課程を示すと以下の通りである¹。

東京高等農林学校学科課程(1926年度)

	学科目	1学期	2学期	3学期
第一学年	修身及国史	2	2	2
	体操	2	2	2
	英語	2	2	2
	数学	2	2	2
	物理学及気象学	2	2	2
	化学	3	3	3
	地質学	2	-	-
	土壤学及肥料学	3	3	3
	植物学	2	2	2
	動物学	2	2	2
	害虫論	2	2	-
	養蚕学	-	-	2
	栽培学	-	2	2
	動植物学実験	1	1	1

	農場実習	4	4	4
	合計	29	29	29
第二学年	修身及国史	2	2	2
	体操	2	2	2
	英語	2	2	2
	独逸語	-	-	2
	養蚕学	3	-	-
	作物学	2	2	3
	園芸学	2	3	3
	植物病理学	2	2	2
	遺伝学及育種学	2	2	
	畜産学	2	2	2
	測量学	-	2	2
	農具及機械学	1	1	2
	経済学	2	2	2
	経済地理学	2	2	-
	動植物学実験	1	-	-
	化学実験	-	1	2
	農場実習	4	4	3
	合計	29	29	29
第三学年	修身及国史	1	1	1
	体操	2	2	2
	独逸語	2	2	2
	家畜栄養学	3	-	-
	畜産製造学	-	2	2
	農産加工学	2	2	-
	農業工学	2	2	2
	農業経営学	2	2	2
	農政学	2	2	2

産業組合論	-	2	2
法学大意及農業法規	2	2	2
林学大意	2	2	2
獣医学大意	-	-	2
造園学	-	△(2)	△(2)
微生物学	△(2)	-	-
財政学	△(2)	△(2)	-
農業計算学	△(2)	△(2)	△(2)
統計学	△(2)	-	-
植民地産業論	△(2)	△(2)	-
特別講義及実験	▲(8)	▲(8)	▲(8)
農場実習	3	3	3
測量実習	1	1	1
農学演習	1	1	1
合計	25	26	26

注:△ = 選択科目 ▲ = 隨意科目

2. 学科課程の特徴

実科から、東京高等農林学校に独立することによって、学科課程も整備された。特に、毎週授業時間が増加し、他の専門学校と同時間数程度となっている。実科の授業時間数が高等農林学校に比べて少ないことは以前に指摘した。これが、専門学校となることで増加したのである。さらに、科目の整備もされた。新たに加わった科目は、「修身及国史」「遺伝学」「測量学」「機械学」「経済地理学」「造園学」「微生物学」「畜産栄養学」「畜産製造学」「畜産製造学」「農業経営学」「財政学」「農業計算学」「統計学」「植民地産業論」「測量実習」である。

学科課程で最も変化があったのは、第3学年で選択科目が導入されたことである。選択科目は、「甲類」・「乙類」のどちらかのコースを選択する制度で、「甲類」は微生物学・造園学・植民地産業論を、「乙類」は財政学・統計

学・農業計算学を選択することとなる²。

また、他の官立高等農林学校³の学科課程を比較すると、各学校で学科目の違いはあるものの、素人目では大きな違いは見つからない。しかし、東京高等農林学校のみ「教育学」の科目が設置されていないという特徴は指摘できる。つまり、東京高等農林学校以外の学校では、教員養成の機能を持っていたのだが、東京高等農林学校はその機能を持っていなかつたことが明らかになる。そもそも、実科であったころから農業教員養成機能は、東京帝国大学内に設置されていた農業教員養成所にあった。そのため、東京高等農林学校も教員養成機能を持たなかつたと考えられる。なお、教員養成所は1937年、東京農業教育専門学校として独立を果たす。

おわりに

以上、東京高等農林学校の学科課程の特徴を簡単に述べてきた。それらをまとめると、学科課程も独立にともなって、専門学校レベルに整備されたことが指摘できる。それはつまり、実科は専門学校レベルの課程であったが、専門学校と同一ではなかつたことを示しているのではないだろうか。であるからこそ、実科は専門学校としての独立を望んだのである。今後は、この論点をさらに深めていきたい。

¹ 『東京高等農林学校一覧』昭和11年至昭和12年(国立国会図書館デジタルコレクション)。

² 選択科目は、他の高等農林学校でも行われていた。そのため、これが東京高等農林学校の学科課程の特徴とは言えない。

³ 各学校の『一覧』参照。ただし、盛岡・宇都宮高等農林学校では、「昭和12至昭和13年度」を参照し、鹿児島高等農林学校は「昭和10年至昭和11年」を参照した。

第二高等中学校在校生の進級実態について

こみやま みちお
小宮山 道夫(広島大学)

横浜国立大学を会場に開催された第60回教育史学会の2日目(10月2日)に報告を行った。本誌においては予告編を掲載できなかつたので、代わりに事後報告として概要を掲載して本誌読者にお伝えしたい。

報告題目は「東北地方の中等教育再編と第二高等中学校との接続に関する研究」。「従来あまり言及されてこなかつた各県尋常中学校と第二高等中学校との接続関係を中心に、当時の生徒たちの進学の実態を可能な限り明らかに」(発表要綱)する予定であったが、事情により第二高等中学校進学者の進級の過程および本籍地の分析までを行つた段階で報告することになった。

第二高等中学校在校生の従来の数量的把握の課題

従来の高等中学校の在校生徒に関する情報、各高等中学校における本科、予科、補充科の在校生数などの年度ごとの統計資料は、基本的に各高等中学校の一覧に基づき作成されたものである。第二高等中学校については例えば『第二高等中学校一覧 自明治二十一年至明治二十二年』の75~78頁中に「生徒級別府県別現員表」が掲載されている。それによれば在校生の本籍地と族籍、所属する年級が一覧できる。各年度の「生徒級別府県別現員表」をもとに年次進行にともなう推移を一覧化すれば、表1のようになる。この表のように色分けした部分を左下から右上に向かってみていくれば、どの程度落第者が出て、上級に上がるにしたがつて絞り込まれていったのかがわかる。しかしその数量的な推移の把握は果たして正しいのか、それが本報告の原点である。

分析の手法

『第二高等中学校一覧』には、在籍者名簿にあたる「生徒姓名」欄(以下、「在籍者名簿」と表記)が各号に掲載されており、所属する年級と本籍地を把握することができる。この在籍者名簿に掲載されている全在校生869人に

について年級と本籍地とをデータ化して整理し、それぞれの生徒がどのような進級傾向を持っていたかを報告した。

表1 第二高等中学校在籍者の年次推移

年度	明治21		明治22		明治23		明治24		明治25		明治26			
	1888	1888	1888	1888	1888	1888	1888	1888	1888	1888	1888	1888		
本科2年	法科	—	—	—	—	—	5	11	3	10	1	14		
	文科						1		3		4			
	工科						3		4		4			
	理科						2		0		5			
本科1年	法科	—	—	—	5	3	2	15	9	37	9	37		
	文科				2	13	5		4		9			
	工理科*				6	5	9		19		19			
予科3年	甲	—	13	18	26	26	26	52	30	90	30	90		
	乙						26		52		30			
	丙						—		—		30			
予科2年	甲	15	27	35	33	67	32	92	35	137	34	137		
	乙				34		30		34		34			
	丙				—		30		34		34			
	丁				—		—		—		34			
予科1年	甲	29	36	40	34	130	38	151	44	138	47	138		
	乙			43	33		38		47		47			
	丙			—	31		36		47		—			
	丁			—	32		39		—		—			
補充科	甲	39	32	35	38	76	34	70				—		
	乙		28	36	38		36							
	丙		28	—	—		—							
	甲	31	38	33	46	87	—							
	乙	31	36	35	41		—							
	丙	30	41	33	192		87							
	丁	31	34	45	—		—							
	戊	—	—	46	—		—							
			206	313	412		410		390		416			

*明治26(1893)年は工理農科

表2 在籍名簿のデータ一覧（例）

第二高等中学校生徒名簿（本部）

ID	姓名	本籍	所属	席次	所属
1	関皆治	岩手	予科2年	1	予科3年
2	新城新蔵	福島	予科2年	2	予科3年
3	玉虫一郎一	宮城	予科2年	3	予科3年
4	葛襄治	岩手	予科2年	4	予科3年
5	石川綾治	宮城	予科2年	5	予科3年
6	門口緑	岩手	予科2年	6	予科3年

8年	進級	進級型	名称
席次	パターン		
	DCBAS	ストレート卒業	
	DCRAS	トライ一ト卒業	

在籍者名簿の情報は表2に示した形式でデータ化して整理した。「進級パターン」欄の英文字は、第二高等中学校にあった本科二年課程と予科三年課程、補充科二年課程の七年課程のそれぞれに上からA～Gまで記号化し、GからAまでの7段階の年級の上昇を区別できるようにした。これに加えて本科を卒業した者のみに末尾に「S」付与して区別した。1年間に1文字を割り振っているので、「進級パターン」の文字数で在学年数を読み取ることができる。同じ英文字が続く場合は原級留置だったことを示す。名簿から姿を消している間は「-」で示した。

在校生の進級パターン

この作業により在校生たちの進級パターンは、着々と年次進行をたどる「ストレート」型と、何度か留年を繰り返す「留年」型、そして1年限りで学校から姿を消す「単年度」型の3種類に大きく分けることができた。そのうち「単年度」型を除く2種類については、最終的に卒業まで遂げた者、同じ課程で留年をした者、別の課程で留年した者、重ねて留年した者、通学を中断したことのある者、などで分けることができ、17パターンが存在することがわかった。以上により総数869人の進級パターンを全18パターンに区別することができた。18パターンは最大多数が「単年度」の291人(33.5%)、次いで「ストレート」の208人(23.9%)であり、「予科留年」131人(15.1%)と「補充科留年」121人(13.9%)がほぼ同数という順で多かった。

在校期間3年以上に限った分析

更に第二高等中学校入学にあたっては本科に直接入学する者は皆無で、優秀であっても予科3年から入るので、在校期間3年以上の者、869人中の348人に限って各進級パターンをまとめ直した。これにより全体の約4割を占める「単年度」型の生徒たちを排除するとともに、明治27(1894)年の制度改革により年次進行で卒業を迎えることのできなかった生徒も除外した。その結果、「ストレート」型が97人(26.3%)で第一位、僅差で「予科留年」型の94人(25.5%)が続き、「補充科留年」が60人(16.3%)、「補充科2留」が39人(10.6%)、「ストレート卒業」が23人(6.2%)という順序となった。ストレートで進級する者は合計すると120人で32.5%、留年を経験する者が248人で

67.2%、卒業した者が30人で8.1%の割合となる。以上を整理すると、第二高等中学校の在校生徒の全体での進級パターンの特徴としては、まず単年度で学校から姿を消す生徒が全体の約3分の1を占めていること。次いで年次進行を順調に遂げる「ストレート」型が約4分の1を占めていること。そして留年を経験する者が全体の4割存在することである。そして在校期間3年以上に限定すると、在学生の3分の2は留年を経験し、3分の1は年度進行で順調に進級する、そして全体の8%が卒業可能な学校であったということになる。

進級パターンと本籍地との関係

次に在校期間3年以上の者の進級パターンごとに本籍地別の人数構成に着目した。圧倒的多数の宮城県が90人(30.9%)で第1位となり、2位には42人(14.4%)で山形県が入った。山形は総数で80人の規模であるので、半数以上が単年度で第二高等中学校を去っていることがわかる。また、秋田県も総数で15人いるうちの12人が「単年度」型となっている。入学者総数の3分の1が「単年度」型の岩手県、同じく4分の1が「単年度」型の福島県と合わせて、東北地域の生徒が入学したとしてもなかなか定着できていないことが浮き彫りとなった。「ストレート」型の本籍地と人数構成に着目すると、在校期間3年以上の者に限れば宮城県が28人(23.3%)で第1位、東京が15人(12.5%)でこれに次いでいる。「単年度」で上位に入っていた山形県と福島県が「ストレート」型においても上位にあがっているのが特徴である。

入学生徒の本籍地と第二高等中学校の関係

最後に東北各県や全国各地からどのような比率で第二高等中学校に進学してきたかに着目して整理した結果を表3にまとめた。明治21年から26年までの新入生の本籍地(出身県として扱った)ごとに、左欄に人数、右欄に全体に占める割合を示した。創設以来の生徒総数869人のうち、299人で全体の34.4%という圧倒的多数を占める宮城県出身者は、新入学生数も常に圧倒的首位であったように思えるところだ。しかし表3のように整理してみると、実はその大多数が明治23(1890)年までの入学者で占められており、明治24(1891)年には早くもその首位の座を東京府に明け渡し、福島、山形、新

表3 第二高等中学校の入学年度別出身地域構成

道府県地域	明治21		明治22		明治23		明治24		明治25		明治26	
北海道			1	0.6%	3	1.7%	3	2.6%	1	1.0%	2	2.0%
青森	2	1.0%	8	4.7%	2	1.1%	3	2.6%	1	1.0%	1	1.0%
岩手	6	2.9%	6	3.5%	7	4.0%	5	4.3%	5	5.1%	5	4.9%
宮城	127	61.7%	88	51.2%	76	43.7%	5	4.3%	2	2.0%	1	1.0%
秋田	1	0.5%	2	1.2%			3	2.6%	2	2.0%	7	6.9%
山形	25	12.1%	6	3.5%	12	6.9%	8	6.8%	11	11.2%	18	17.6%
福島	7	3.4%	8	4.7%	15	8.6%	10	8.5%	3	3.1%	1	1.0%
第二区 合計	168	81.6%	118	68.6%	112	64.4%	34	29.1%	24	24.5%	33	32.4%
東京	5	2.4%	16	9.3%	9	5.2%	23	19.7%	17	17.3%	20	19.6%
第一区(東京除く)	15	7.3%	9	5.2%	25	14.4%	21	17.9%	23	23.5%	22	21.6%
第三区	9	4.4%	12	7.0%	13	7.5%	20	17.1%	12	12.2%	14	13.7%
第四区	5	2.4%	6	3.5%	6	3.4%	9	7.7%	12	12.2%	9	8.8%
第五区	4	1.9%	10	5.8%	6	3.4%	7	6.0%	9	9.2%	2	2.0%
合計	206	100%	172	100%	174	100%	117	100%	98	100%	102	100%

潟の各県にも抜かれ、新入学者僅か5人(4.3%)の5位に甘んじることとなる。そして翌年には12位、さらに高等学校への改組前年の明治26(1893)年には18位にまで落ち込んでしまう。まさに凋落の一途という言葉が相応しい状態である。表3には東北6県と第二区の合計、東京と東京を除く第一区、第三区、第四区、第五区についても集計して示した。10%以上の白抜きの部分に注目されたい。ほぼ宮城の一強、そして東北6県の第二区で多数を占めていた第二高等中学校への進学者は、年を追うごとに減っていき、代わりに東京をはじめとする第一区の生徒たちの流入があり、さらに遠方の第四区、第三区が増してきている。すなわち地域密着型で設計され運用の始まったと思われる第二高等中学校は、他地区からの生徒の流入、あるいは第二区域からの東京はじめ区域外への進出により、短期間に事実上全国区の学校に変貌を遂げようとしていたことがこの表から明らかとなる。

東北地区に設置された、地域の拠点と位置するはずの第二高等中学校は、僅か6年の間に東北地区から入れない、もしくは入らない学校となっていた。その背景を論証するためには各地の中等教育の状況をつぶさに見ていく必要がある。それらを総合的に考察する研究を継続していくかなければなるまい。

どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(20) —東京府立第一中校学長川田正激の校友会活動観(その4)—

とみおか まさる
富岡 勝(近畿大学)

東京府立第一中学校長川田正激については、4本目の記事となる。前号では、川田が土佐出身者の育英団体土佐協会の理事であったときに同協会の寄宿舎に自治を導入したいという考えをもっていたことを紹介した。このような川田が校友会(学友会)での生徒の自治的活動をどのように考えていただろうか。

実は『学友会雑誌』などを見ても、校内における生徒の自治について、川田は具体的にはほとんど言及していない。しかし、保護者などの保証人たちに向けた川田の文章や発言からは、運動競技などについて川田がどのような考え方、どのように保証人たちに伝えようとしているのかを知ることができる。川田の運動競技観のキーワードをいくつか紹介しながら考察していきたい。

体育としての運動競技から人物陶冶としての運動競技へ

まず紹介したいことは、川田は欧米渡航によって、運動競技に関する彼らの新しい考え方方が生まれた点である。川田は、日本とイギリスの学校における運動競技に関する違いを次のように説明する。

我が国にて運動遊技に熱中致候者は、一般に學問劣等となり、且往々墮落すとの非難を屡耳に致し申候。小生も亦多少之が事實を認むるものに御座候。然るに英國にては、遊戯家は一般に意志鞏固にして、克く誘惑に抵抗し、品行方正なりと承り申候。蓋し我が國の遊戯家中より往々不良の者を出すは、遊戯の精神を誤り居り候為かと被存候¹。

川田はその違いの理由として、次のように述べ、イギリスの教育は、正義や協同精神などの人物陶冶のために運動競技を奨励しているので、遊戯家が學問をおろそかにして墮落するようなことがないとしている。

英國教育が運動競技を奨励致候事は、独り体育の為のみならず、之に依つて人物の陶冶を致し、正義、公平、義侠、廉恥、協同等の諸徳を養成致候事に御座候²

団体遊戯への着目

しかし、日本の武道は人格修練になるのではないかという反論も考えられるだろう。この点については、川田は協同精神などの養成には西洋式の団体競技のほうが優れているとして、次のように述べている。

我が国にては、剣道、柔道の如き、或は室内体操の如きを、今より多く課すべきかとも相考へ候へども、元来日本人の短所は、私徳よりも公徳の欠乏にあるを以て、小生は、協同の精神、秩序の徳性、統御の才幹等を涵養する上に置いて、出来得べくは是非協同的遊戯を加味程度と存り申候³

この引用にもあるように、川田は洋行前には武道の充実を重視し、実際に保護者などの寄付を集めて武道場の整備をしていたのであるが、帰国後は、グラウンドの整備などに力を入れたので、イギリスのパブリックスクールなどに接することによって運動競技に関する認識を大きく改めたと考えられる。

なお、川田は兵式体操については次のように述べている。

又兵式体操の如き、型に入りたる運動は、規律、服従等の徳を養ふには、最も効果有之候へども、爾余の徳性を養ふには、寧ろ自由なる遊戯に寄らざるべきからずと被存候。即ち各生徒の性質が天真爛漫に顯はるる間に、自然に悪しき性質は正され、善き性質は益々發達するやうにせざるべきからずと被存候⁴

団体の運動といつても兵式体操は協同精神などを養うのには適さず、遊戯的な団体競技がよいと川田は考えていたことがわかる。次号では「愛國心・愛校心養成のための運動競技」「対抗試合の禁止」といったキーワードも紹介しながら考察していく。

¹ 「歐羅巴所感 其の一」保証人宛書簡、1913年12月10日於ロンドン、川田正激『教へる人学ぶ人』磯部甲陽堂、1917年、31頁。

² 前掲「歐羅巴所感 其の一」、31頁～32頁。

³ 前掲「歐羅巴所感 其の一」、39頁。

⁴ 前掲「歐羅巴所感 其の一」、39頁。

『月刊ニュースレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニュースレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせることがあります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニュースレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少部数にとどめます。執筆者にはニュースレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニュースレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニュースレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

編集後記

第21回夏期教育セミナー(旧制高等学校記念館講堂)の場で、資料研究委員を長年つとめられている谷喬先生(昭和23年成蹊高校理甲卒)より、「旧制高等学校の終焉」というタイトルでご自身が簡潔に綴られた文章を私はいただいたのです。ご自身も学んでいた旧制高等学校が敗戦後に制度上廃止されたことは、たしかに「最大の痛恨事である」としながらも、その経緯などを考え合わせていくと、次のような思いに至るそうです。「あの時点で旧制高校が姿を消したことは、せめても幸運だったのではないかと思えるのです。私たちは老齢を見せることがなく逝った初恋の人を想うように旧制高校を偲ぶことができるからです。」当時は、旧制高等学校の廃止という教育措置にかかる情報公開は皆無であったろうと思われます。近年、たしかに戦後教育改革期の政策にかかる資料公開も進んできています。(谷本)

今年の夏、職場の方と旅行に行った際に読書会を開きました。読んだのは福澤諭吉。「独立」「言路を開く」など、今日なお色あせない思想に感心するとともに、日本社会の「変わらなさ」に嘆息も…。私学に勤める身としては、福澤の強く説く在野の精神から、改めてさまざまことに気づかされました。(金澤)

生物が細胞内の物質を自ら分解して再利用する「オートファジー」の仕組みを解明した業績で、東京工業大栄誉教授の大隅良典博士に今年のノーベル医学生理学賞が贈られることが決まった。(中略) 大隅さんのモットーは「流行のテーマを追うのではなく、自分がおもしろいと思うことを研究する」(2016.10.4『毎日新聞』)こと。

「学究は本来、自身の興味に発して、自身の満足に向かうものであって、他のためになすものではない」。私の恩師が言っていた言葉である。(山本剛)

実りの秋、収穫の秋、1年間の苦労が試される時ですね。今年も年々過酷となる日照り(業務過多)と水不足(睡眠不足)とで実が細いようです。しかもどうやら自分の身の回りの話だけでないようで、地球温暖化(社会情勢や文教政策)の影響が濃厚であるとの話も耳にします。土壤を豊かにして実を太くする工夫を考えねばと思い知らされつつあるこの頃です。(小宮山)

私が勤める短大は、今年創立50周年を迎えました。先日同窓会がありました。第一回卒業生の方も来られ、当時の学生生活を懐かしく語っていました。第一回入学式の様子、現教職員が話す思い出、大学の現状、取り組み等々、一つ一つの話題に大きな拍手で卒業生たちは応えてくれました。そのような光景を見る度に、大学の歩みの重要性を強く感じます。私の場合、「長崎女子短期大学史」というものをしっかりと見つめていかなければなりません。(山本尚史)

先日、勤務先の近くの居酒屋で同じ部署の有志で月例懇親会をしているときに、隣のテーブルにいた人と仲良くなりました。近所の空き家を再生して地域に活動拠点として活用するプロジェクトを進めているというお話を、名刺交換したら、同じ大学の教員でした。面白い取り組みなので、何かのかたちで協力することになりそうです。大学近くの美味しいお店も貴重な交流の場ですね。月例懇親会もニュースレター発行同様、あえて毎月の予定に組み込んでいます(富岡)